



しんみらい税理士法人 SDGs宣言

宣言日 2022年4月20日

宣言者 社員 坂寄 栄司

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、事業活動を通じて、誰もが豊かさを楽しむよりよい未来の実現に貢献してまいります。

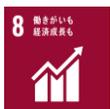
当社の取り組み

人権・労働

社員一人一人のスキルアップを図ることで、労働時間の短縮等を実現し、働き方改革を進めます。

＜具体的な取り組み＞

- ・短時間勤務等の制度整備による、離職防止
- ・社員の学習を支援する仕組みの整備
- ・合理的な賃金等の待遇基準の明確化
- ・社内での5S運動の実施



公正な事業慣行

コンプライアンス遵守や情報の適切な取り扱いなどの実践を通じて、お客さま・地域社会から信頼される企業を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・コンプライアンスに関する研修等の実施
- ・情報管理に関する研修等の実施
- ・租税に関する社員教育の実施



製品・サービス

サービスの品質・安全性を確保し、顧客満足を追求めます。

＜具体的な取り組み＞

- ・自社サービスに関わるリスクの洗い出し
- ・様々なニーズに対応するサービス提供
- ・税務等に関する無料セミナーの開催



社会貢献・地域貢献

企業の社会的責任を認識し、地域社会への奉仕と還元に努めることで、未来に繋がる社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・奉仕活動に関する社員教育の実施
- ・地域の公益団体などの社会活動への協力



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

